※インターネット「はらまち九条の会」で、「九条はらまち」の全号を見ることができます。 ※「はらまち九条の会」は会員約400名。超党派で会員を募集中です。年会費千円。

九条はらまち



「はらまち九条の会」会報 NO. 1 1 4

2009(平成21)年11月3日(火)発行

<1946年のこの日、日本国憲法の公布の日・かつては明治節> ■11月3日は「文化の日」。本来、明治天皇の誕生日で戦前は「明 治節」とよばれていた。戦争の反省から生まれた「日本国憲法」を この日、昭和21年11月3日に公布。半年後の昭和22年5月3 日から施行される。(ちなみに、明治憲法<大日本帝国憲法>は1889 (明治22)年2月11日に発布、1890(明治23)年に施行。) 憲法公布祝賀都民大会。宮城前で天皇、皇后、10万人が参加。

南相馬市も「核なき世界」に向かっています!

「核兵器廃絶平和都市宣言」をうけ、市民に平和意識を醸成

教れい六¬月態◆ 育たて月核十に南 長小行二兵六な相 ◆川政十器日っ馬 て市 宣尚側四廃 一が日絶私い議、に平たま まし 最こ南和ち (され相都市た合 んか馬市内◆併 ら市宣の複後 質何議言四数、疑を会をつの旧 0 な施策に てす 61 会 連態鹿 た九一を名に島で出て、議ので出、議の ま市可◆市を一 ◆ようやく、今年二〇〇九年市長さんと議会議長さん宛に市長さんと議会議長さん宛に市議会定例会で代表質問をさず決します◆でも宣言に基づ可決します◆でも宣言に基づ可決します◆でも宣言に基づいましたが、今年二 意見をお寄せくださ

核兵器廃絶平和宣言都市

神税完納と青色申告宣言都市

▲南相馬市役所前の「非核宣言」の看板



9月議会定例会一般質問報告(一部要約) 小川尚一

問 「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえ、今後の具体的な取り組みは。

答 6月議会における「核兵器廃絶平和都市宣言」を受け、ホームページや広報誌による市民の周知を行い、原爆の日に職員や来庁者への庁内放送で宣言の趣旨と、平和の大切さを呼びかけた。今後は庁舎敷地内の看板を整備し、市民の平和意識の醸成や高揚に努める。

答 鹿島・小高各区役所に看板を設置したい。さらに、それぞれ活躍 されている団体などの要請に応じて協力できるものを考えていく。

問 「日本非核宣言自治体協議会」への加盟についての対応を伺う。

答 協議会への加盟は、平和活動の情報共有には有効と考えるが、加入が国内だけであり会費負担もあるので、加盟は考えていない。

問 「平和市長会議」に加盟する考えがあるか伺う。

答 その目的や趣旨、事業内容など有効と考えるので加盟したい。

問 巡回原爆展、ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催についての考えを伺う。

答 市としては、原爆展は今後の研究課題と考えている。教育委員会としては、各学校から要望があれば、市長部局と相談し子供たちに参加させたいと考えている。

問 平和活動を推進するため、民間活動や協議会の設立などの考えは。

答 平和活動に対する市の役割は、市民の啓発や先導的役割を果たすことだと考える。市民の自主的活動に対して、後援など効果的支援方法を検討する。協議会については、協議会設立の機運が醸成されていくべきで、各団体の動きを見ながら考えていきたい。 (一部要約。詳細は事務局に)

○私たち「九条の会」の要望書が、少しだけ市議会を動かして「非核<再>宣言」にこぎ着けました。 さらに行政の「核や戦争なき世界」への積極的な取り組みに期待し、また①戦闘員のいない、②軍備 施設のない、③市民は戦う意志がない「南相馬市無防備都市宣言」について考えてみてはどうでしょう。

鈴木安蔵の写真が"高校日本史"の副教材に登場

可是但用

●高等学校の地歴科(以前の社会科)の日本史の 授業では、教科書ととも に副教材を使用します。

その副教材の「日本国憲法の制定」のページに、 "鈴木安蔵の顔写真"が

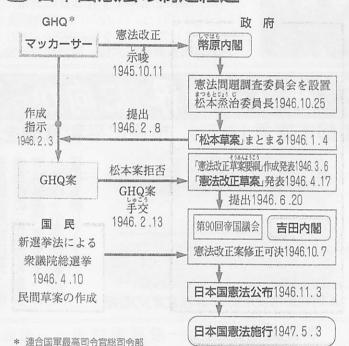
"鈴木安蔵の顔写真"が 掲載されていることに気 づきコピーしてみまし た。●鈴木安蔵はご存知 のように、憲法・政治学 者。1904 (明治37) 年南相馬市小高区生まれ で相馬中学校(相馬高校) 卒業。敗戦直後に「憲法 研究会」の中心人物とし て活躍し、その「憲法草 案要綱」はGHQの憲法 作成に大きな影響を与え ました。●これまで教科 書や副教材には「憲法研 究会」会長の高野岩三郎 の写真は掲載されていま したが、"鈴木安蔵の顔 写真"が掲載されたのは、 これが初めてではないか と思われます。●憲法作 成過程を鈴木安蔵を主人 公として描いた2年前の 映画『日本の青空』で、 安蔵の見直しや認識が深 まったせいでしょうか。

▼東京法令出版『日本史のライブラリー2008年版』289ページ

もちろんこの副教材は市販されていて、1部840円です。 (東京法令出版 〒112-0002 東京都文京区小石川5-17-3)

日本国憲法の制定 289

1 日本国憲法の制定経過



War as a sovereign right of the nation

is abolished. The threat or use of force is forever renounced as a means for setting disputes with any other nation.

No army, navy, air force, or other war potential will ever be authorized and no rights of belligerency will ever be conferred upon the State. ●GHQ案原文

松本草案が、明治 憲法とほとんど変 わらない内容で あったので、日本 政府には民主憲法 をつくる能力がな いものと判断し、 GHQは独自の草 案を作成した。そ

の際民政局によって検討された憲法草案に影響を与えたとされている のが、憲法研究会の「憲法草案要綱」である。 ②鈴木安蔵(1904~1983) 憲法・政治 学者。高野岩三郎ら と憲法研究会を組織。

現

代



目標の 自の憲法草案づくり が進められた。政党 案は保守的なものが 多かったが、学者ら による憲法研究会の 草案は見意法に極め て近く、GHQも参考 にしたといわれる。



○日本国憲法(表紙,部分) 1946(昭和21)年11月3日 公布。 (独)国立公文書館蔵

「少数派になる勇気を持とう」 加藤周一(九条の会発起人)



「日本の将来には、①ゆるやかに軍拡に向かう道、②強い軍事大国への道、

③軍事大国を放棄し民主主義を維持し前進させる道、の3つ道がある。

③の道は戦争放棄の道で日本国憲法、とくに前文や第9条の方向である。 これを主張できることこそ日本人としての誇りであり、日本の文化的なアイ デンティティーである。少数派になる勇気を持とう。」と語っています。

(加藤周一著『戦後を語る』かもがわ出版・3,360円)

加藤周一は昨年12月5日に89歳で亡くなりましたが、「相双教職員九条の会」主催で11月7日、ステーションプラザホテルで「加藤周一さん九条を語る・DVD鑑賞会」が開催されました。小田実も同じですが、まだまだ加藤さんも私たちの良心の中で生き続けています。